

平安時代中後期追善願文の文章構成について：『  
本朝文粹』・『本朝続文粹』所収願文を軸として

著者	山本 真吾
雑誌名	三重大学日本語学文学
巻	4
ページ	1-11
発行年	1993-05-30
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10076/6458">http://hdl.handle.net/10076/6458</a>

# 平安時代中後期追善願文の文章構成について

山本真五

○キーワードⅡ追善願文・文章構成・本朝文粹・本朝統文粹

## 一、はじめに

本稿は、本誌第二号に続いて、平安時代中・後期の追善願文における文章構成について考察を加えようとするものである（注1）。

平安時代の願文の言語表現を観察しようとする場合、さしあたり、①冒頭末尾の表現形式、②対句表現の句法や平仄、③文章構成、④語彙（唐名、漢語）といった視点を設けることが有効であるように思われる。

①は、漢文文献の文章体の指標として、広く有効であることが説かれ（注2）、筆者も平安時代の願文について考えたことがある（注3）。②については、日本駢儷文の文章について広く調査しなければならぬ（注4）のであって、後のいわゆる和漢混淆文の対句表現についても、平安朝駢文史の解明を俟ってはじめて正確な位置づけの可能となるものであると考える。④については、今後多くのことを調査することが必要である。たとえば、願文語彙の拡がり、特に後代の作品への影響について

ても、単なる引用・出典論を超えて、検討されなければならないと思われるのであって、

○其墓を尋て見給へば、松の一村ある中に、かひがひしう壇をついたる事もなし。（中略）誠に存生の時ならば、大納言入道殿こそ、いかに共の給ふべきに、生をへだてたる習ひ程、うらめしかりける物はなし。苔の下には誰かこたふべき。ただ嵐にさはぐ松の響ばかりなり。（中略）年去年来れ共、忘れがたきは撫育の昔の恩、夢のごとく幻のごとし。尽きがたきは恋慕のいまの涙也。

○（平家物語・巻第三少将都帰、新大系上）  
定家朝臣母身まかりてのち、秋ごろ墓所ちかき堂にまかりて、よみ侍りける  
皇太后宮大夫俊成

まれにくる夜はもかなしき松風をたえずや苔の下に聞くらむ  
（新古今和歌集・巻第八哀傷歌、七九六）  
などに見える「松の響」や「松風」は、願文に常套の八墳墓の松√のイメージを引くものと考えられるのであって、かような一々の語彙表現の分析はすべて今後の課題である（注5）。

ここでは、③の文章構成について、平安時代中・後期の追善願文を対象として考察し、当時の追善願文の表現にA類型√を

見出だそうと思つ。

## 二、平安時代中・後期願文の概観

本稿で対象とする平安時代中・後期の願文は、西暦九〇一年から一〇八六年に至る作で、前稿「平安時代の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式の変遷について」（『広島大学文学部紀要』49、平成元年・三月）付載の「平安時代願文一覽稿」の57、118の計六十二篇である。この中心を成すのは、『本朝文粹』なりに『本朝統文粹』所収の願文である。

抑、願文とは、死者の冥福を祈る忌日法要や廟社・塔寺などの建築奉納、また造仏納経等諸種の法会法要の通りに、それら仏教行事を企てる施主（願主）の願意を述べた文章である。『本朝文粹』の部立てに拠れば、内容上、追善・供養塔寺・神祠修善・雑修善（仏像開眼、經典書写供養など）の如く分類し、『本朝統文粹』では、修善と追善の二つに分類する。

このうち死者の冥福を祈る追善の願文は、『本朝文粹』では卷第十四に、『本朝統文粹』では卷第十三に、それぞれ特立して収めている。

かように、平安時代中・後期において、追善願文は願文の中であつて中心的位置を占めていたと考えられるのである。

## 三、文章構成の認定

本稿に先立つて、追善願文の文章構成について、空海や道真の作品を中心とする平安初頭期の作品（注6）と大江匡房の作品を収める『江都督納言願文集』（注7）を対象として考察したことがある。ともに、山岸文庫本整版『王澤不渴鈔』の基準に拠つて構成を認めた。

この山岸文庫本整版『王澤不渴鈔』二（『諷誦願文表白筆跡』も同一）は、追善願文の構成を次のように定めている。

一番 四種次第「一世間無常通用儀也・一孝行儀・一佛法贊嘆・一悲嘆哀傷」

二番 聖靈平生生存之様

三番 病中之様

四番 逝去之様

五番 悲嘆事

六番 日数事

七番 修善仏経事

八番 時節景気事

九番 昔因縁事

十番 廻向句事

右のうち、今までの考察で、八番・九番は独立性が希薄であつて、他とは区別して扱う必要があることがわかつてきた。

すなわち、八番の時節景気事は、七番修善仏経事を中心に法会の様子を記す箇所を重ねてある場合がほとんどであり、また

九番の昔因縁事も、主として五番の亡者を哀悼する所で中国古典の故事を引いて綴るものと見られるのであって、単独で認定しがたいものである。

かような点を含んだ上で、以下に、平安時代中・後期の追善願文の文章構成について見てゆくこととする。

#### 四、『本朝文粹』所収追善願文の文章構成

まず、平安時代中期の様相を把握すべく、『本朝文粹』所収の追善願文を対象として、その文章構成について調査してみる。

『本朝文粹』巻十四には、「願文下 追善」として、次の作品を収める(注8)。

- 1 陽成院四十九日御願文(天曆三年十一月一日、後江相公)
- 2 朱雀院四十九日御願文(天曆六年十月二日、同右)
- 3 朱雀院周忌御願文(天曆七年八月七日、同右)
- 4 円融院四十九日御願文(正曆二年閏二月廿七日、菅相公)
- 5 華山院四十九日御願文(寛弘五年三月廿二日、江以言)
- 6 一条院四十九日御願文(寛弘八年八月十一日、江匡衡)
- 7 村上天皇為母后四十九日御願文(天曆八年三月廿日、後江相公)
- 8 為二品長公主四十九日願文(寛和元年六月十七日、慶保胤)
- 9 為左大臣息女女御四十九日願文(天曆元年十一月廿日、後江相公)

10 為大納言藤原卿息女女御四十九日願文(寛和元年閏八月二日 慶保胤)

11 為謙徳公修報恩善願文(天禄二年四月廿九日、菅三品)

12 重明親王為家室四十九日願文(天慶八年三月五日、後江相公)

13 為亡息澄明四十九日願文(天曆四年九月四日、後江相公)

14 為右近中将源宣方四十九日願文(長徳四年十月十二日、江匡衡)

15 為寛運僧都四十九日願文(寛弘四年十二月十日、江以言)

年代としては、12の作品が天慶八(九四五)年と最も古く、6の作品が、寛弘八(一〇一一)年で新しい。

1~6は、追善の対象となる聖霊(亡者)が院である作品、7~10は、貴女(皇女、后・女御)、11以下は、臣下などであつて、聖霊の身分に従つて配列していると見られる。

作者に注目すると、最も多くの作品を収めるのは後江相公(大江朝綱)である[1・2・3・7・9・12・13]。

朝綱は、音人の孫、玉淵の子。延喜十一年文章生に補せられてより、文章博士、正四位下に至り、天徳元年(九五七)十二月七十二歳で卒す(公卿補任)。時の名文家として活躍し(江談抄など)、中でも願文の作は殊にすぐれていたようで、後代の説話の伝える所となつている(十訓抄「大江朝綱が願文秀句の事」)ことは注目に値する。

朝綱の他、大江家の人物としては、以言[5・15]、匡衡[

6・14」の名が見える。

以言は、仲宣の子。年少くして業を藤原篤茂に受け、長保年中に文章博士となり従四位下に至り、寛弘七年七月五十六歳で卒す（日本紀略など）。從姪匡衡や紀齊名とほぼ同時代に文名を馳せた（江談抄）。また、匡衡は、重光の子。永祚元年十一月文章博士となり、長和元年七月六十一歳で卒す。博学當時に及ぶものなく、加えて和歌にもすぐれていた（中古歌仙三十六人伝）。

以上の他、慶滋保胤「8・10」の名を見出す。陰陽の家加茂忠行の子として生まれ、のち菅原文時の門に入るも、寛和二年出家して長徳三年東山如意輪寺にて死す（続本朝往生伝、今昔物語集など）。

また、菅相公（菅原輔正）「4」、菅三品（菅原文時）「11」のごとき、菅原家の儒者の名も見える。

輔正は、道真の孫在躬の子。天禄元年文章博士、長保五年正三位に進み、寛弘六年八十五歳で卒す、北野宰相と称せらる（公卿補任、古今著聞集）。文時は、道真の孫。天元四年正月念願の従三位に叙せらるるも、九月八十三歳で世を去る（本朝文粹、公卿補任）。大江朝綱との漢文学上の交流も伝わる（古今著聞集）。

かように、『本朝文粹』所収の追善願文の作者は、いずれ劣らぬ時の名家達であり、したがって、ここに収める作品は當時の晴れの第一級のものであると判ぜられるのである。

いま、この中から、6 一条院四十九日御願文を取り上げて、文章構成の實際を例示してみることにする。

（標題） 一条院四十九日御願文 江匡衡

〔七番 修善仏経事〕

奉造金色釈迦牟尼如来像。金色阿弥陀如来像。金色弥勒菩薩像各一體。

右先皇為後世菩提在世之日所造。

奉写金字妙法蓮華經一部八卷。開結二經。阿弥陀般若心経等各一卷。

右四十九日聖忌所奉写。

以前仏経。旨趣如此。

〔一番 四種次第一仏法贊嘆〕

夫佛日雖早歳。餘輝明而常在。玄風雖遙隔。遺韻叩而猶聞。

〔二番 聖靈平生生存之様〕

伏惟我聖靈陛下。七歳即帝位。九歳携詩書。莖政理於文學。

通百家以重十家。蕩妄想於真如。捨七寶以敬三寶。凡厥在位二十六年間。徳化光於古今。福惠被於幽顯。始自王侯相將。至于縉素男女。各皆輪誠勵行。莫不染風浴恩。

〔三番 病中之様〕

於是今年五月聖體不豫。初謝聖劍以逃名。臣妾猶期浮沈於仙院之月。續剃鬢髮以入道。新舊皆議追從於禪門之雲。此之二事。不相諧。

〔四番 逝去之様〕

六月二十二日。遂以入滅。

〔五番 悲嘆事〕

四海皆戀仁恩。最深者涓陽嗚咽之曉浪。雙林忽唱滅度。至悲者椒庭寡居之秋風。計其御寓則過孝文皇帝理世之年。思其昇韻亦同南岳大師臨終之日。

〔六番 日數事〕

方今七七聖忌。光陰欲盈。佛者生前之御願。以三尊為寶朋。經者夢後之精勤。以一乘為輿蓋。即於平昔之燕寢。敬以供養演說。花雨不知天人之所供歎。香煙即是月支之所獻也。殿庭之儀不改。所欠只一人慈悲之昔容。菩提之飭忽成。所加只四衆戀慕之新淚。

〔五番 悲嘆事〕

抑追思往事。觸類銷魂。花下之春遊。揮神筆以手書御製。月前之秋宴。吹玉笛以自操雅音。草木愁色。沉於蘭省梨園乎。鳥獸哀聲。沉於虎園鳳閣乎。嗟呼尊儀猶如在于眼前。顧命亦忝留于耳底。常恐偏以親舅。垂老而輔佐壯年之君。豈圖更引遺孤。吞悲而經營今日之事。

〔十番 廻向句事〕

仰願諸佛知見證明。十萬億之國土何言遙。早迎仙躔於極樂。三十二之寶祚誰論短。自象妙相於如來。恩德之餘。普及遠近。

〔結び〕

この願文の場合、最初に七番修善仏經事が置かれ、供養の仏

敬白

像・經典のことが記される。ついで、「夫」の発句にて一番四

種次第（ここでは仏法贊嘆）が始まり、以下、二番聖靈平生生之様にて一条院の生前の至徳を礼賛し、三番病に臥し、四番逝去之様、五番悲嘆事と続く。六番日數事として「方今」より法会の様子が語られ、「抑」と再度五番悲嘆事、亡者に対する哀悼の意を表明する。最後に、十番廻向句事「仰願」以下が述べられ、「敬白」で結ぶ。

やはり、前稿（注9）で指摘したように、二番、五番あたりに願文表現の主軸が存するように思われる。また、八番・九番は認めがたく、強いて見出だすとすれば五番の「孝文皇帝」の所あたりにならうか。

次に、他の諸篇についても同様の観察をしてみる。

1、陽成院四十九日御願文

七番・「右」（法会の趣旨）・一番（仏法贊嘆）・二番・

四番・五番・十番・「敬白」

2、朱雀院四十九日御願文

七番・「――大概如右」（法会の趣旨）・二番「伏惟」・三番

・四番「方今」・五番・六番「爰」（法会の様子詳細に綴る）

・五番・「令修如件 敬白」

3、朱雀院周忌御願文

七番・「右――大略如斯」（法会の趣旨）・一番（世間無常通用儀）・二番・四番・五番・二番「又」（九番重ねる）・六番

・五番（八番重ねる）・十番「凡厥」・「舊臣奉令旨 令修如

件 敬白」

4、圓融院四十九日御願文

七番・「以前佛經 供養演說」・一番(仏法贊嘆)・二番「伏惟」・三番・四番「豈圖」・五番・六番(八番重ねる、法会の様子詳細に綴る)・十番「凡厥」・「敬白」

5、華山院四十九日御願文

七番・「右」(法会の趣旨)・一番(悲嘆哀傷)・二番(九番重ねる)・五番(八番・九番重ねる)・六番「今」・五番・十番・「敬白」

6、一条院四十九日御願文

(先掲)

7、村上天皇為母后四十九日御願文

「皇帝諱成明 稽首和南 三寶境界」・一番(仏法贊嘆)「蓋聞」・二番「伏惟」・四番・五番・六番「方今」・五番・十番「仰願」・「敬白」

8、為二品長公主四十九日願文

一番(世間無常通用儀)「夫以」・四番・二番・六番「今」・七番・十番・「敬白」

9、為左大臣息女女御四十九日願文

「弟子某稽首禮足 十方三寶」・一番(悲嘆哀傷)・二番「伏惟」・四番「何圖」・五番・六番「今」・七番(九番重ねる)「昔」・十番「唯願」・「稽首和南 敬白」

10、為大納言藤原卿息女女御四十九日願文

「弟子為光前白佛言」・一番(世間無常通用儀)「夫」・二番・三番・四番・五番(九番重ねる)・六番・七番・十番「佛願」・「敬白」

11、為謙徳公修報恩善願文

「弟子伊尹 歸命稽首 前白佛曰」・一番(孝行儀)・二番・四番・五番・七番「是以」・六番(八番重ねる)・十番・「弟子歸命稽首 敬白」

12、重明親王為家室四十九日願文

「弟子重明 稽首和南 白佛言」・一番(世間無常通用儀)・二番「伏惟」・四番「而」・五番・六番「方今」・七番「仍」・十番・「敬白」

13、為亡息澄明四十九日願文

「弟子朝綱敬白」・一番(悲嘆哀傷)・三番「伏惟」・四番・六番・五番「豈圖」・二番「抑」・三番「又」・七番「仍」・五番・「稽首和南 敬白」

14、為右近中将源宣方四十九日願文

「女弟子敬白」・一番(悲嘆哀傷)・二番「所天」・三番「而」・四番・五番・六番「爰」・十番・「敬白」

15、為覺運僧都四十九日願文

「釋迦牟尼佛弟子某等 歸命頂禮 白佛言」・一番(悲嘆哀傷)「夫」・三番・四番・五番・二番・四番「而」・五番・六番「於是」・七番・十番「仰願」・「敬白」

右の諸篇を通覧すると、まず、1〜6の、院が亡者である願

文の場合は、七番を最初に置き、法会の趣旨を簡潔に述べる文が置かれ、以下、一番からほぼ順次述べられることに気付く。この形式は、前代の空海作の作品には見られず道真の願文の中に認められたものであった。但し、この構成のあり方は、亡者が「院」であるという社会的属性とは必ずしも関係しないようであつて、道真作の願文におけるこの構成のものが「院」を亡者としないうこと、又、後世の大江匡房の願文の中に「院」が亡者である作も存するが、このような構成になつていないことが明らかである。

又、これら諸篇にあつては、一番に始まり十番に終わるといふ点ではほぼ共通しており、二番・五番の、亡者の生前のさまを追想し、死を悲しみ悼むという箇所と六番・七番の、法会の様子を言語で荘嚴する箇所を具有するという点も、おおむね共通していることが看取されようかと思う。そして、五番が強調的に繰り返して述べてある篇の存することが注目される。

しかし、その配置にはそれほど嚴格なA型Vは認められず、叙述の多寡もまちまちである。

#### 五、『本朝統文粹』所収追善願文の文章構成

次に、『本朝統文粹』所収の追善願文の文章構成を観察することによつて、平安時代後期の様相を把握してみたい。

『本朝統文粹』卷第十三所収の追善願文は、次の諸篇である

(注10)。

1 待賢門院奉為白河院追善願文(大治四年九月廿八日、敦光朝臣)

2 堀河院奉為母后御八講願文(長治元年八月一日、江大府卿)

3 鳥羽院奉為母后五部大乘經供養願文(保延二年六月十三日、敦光朝臣)

4 皇后宮四十九日願文(萬壽二年五月十四日、忠貞朝臣)

5 白河院奉為故中宮堂供養願文(応徳三年六月十六日、江帥)

6 六条右大臣室家奉為同宮堂供養願文(年月日、江大府卿)

7 中宮周忌願文(永久三年十月一日、敦光朝臣)

8 東宮四十九日願文(応徳二年十二月廿二日、有信朝臣)

9 東宮妃周忌願文(康平六年六月十二日、明衡朝臣)

10 第三親王周忌願文(保安元年十一月廿八日、敦光朝臣)

11 小野宮右大臣四十九日追善願文(寛徳三年三月二日、明衡朝臣)

12 實成卿為家督追善願文(長久四年八月十三日、明衡朝臣)

13 小野宮右大臣周忌願文(永承元年十二月八日、實範朝臣)

14 為亡息隆兼朝臣四十九日忌願文(康和四年六月廿日、江帥)

右のうち、5 白河院奉為故中宮堂供養願文は、『江都督納言願文集』に所収のもの(円徳院供養願文)で、既に検討済みのものである(注11)。

したがつて、これを除く十三篇がここで検討の対象となる。この中では、4 の萬壽二(一〇二五)年が古く、3 の保延二

(一一三六)年が新しい作である。

また、この中で作者として多くの作を収めているのは、大江匡房と藤原敦光である。この二人は、平安時代後期を代表する学者であつて、夙に、岡田正之氏が、「平安朝に於て、漢文学者の殿をなし、ものは、八世の家学を伝えて三朝の帝師となれる大江匡房と、式家の文学を継ぎて名を五朝に著したる藤原敦光との二人なり。固より詩を賦し、文を属する士人は尠からざるも、一世を代表すべき学者としては特に此の二人を挙げざるべからざるなり。」と指摘している(注12)。

さて、この十三篇について、前項と同様の調査を行なつてみる。

1、待賢門院奉為白河院追善願文

一番(仏法贊嘆)「蓋聞」・二番「伏惟」・四番「豈圖」・五番・七番「仍」・六番(八番重ねる)・十番「仰願」・「稽首和南」

2、堀河院奉為母后御八講願文

一番(仏法贊嘆)「夫」・二番「伏惟」・五番・七番「仍」・六番(八番重ねる)・十番「仰願」・「敬白」

3、鳥羽院奉為母后五部大乘経供養願文

一番(孝行儀)「蓋聞」・二番「伏惟」・五番「然間」・七番「因茲」・六番「方今」(八番重ねる)・五番・十番「仰請」・「敬白」

4、皇后宮四十九日願文

七番・一番(世間無常通用儀)「右」・二番「伏惟」・五番・三番「然間」・四番・五番・六番「爰」(八番重ねる)・五番・十番「敬白」

5、六条右大臣室家奉為同宮堂供養願文

「女弟子<sup>某</sup>身心不退 白佛言」・一番(仏法贊嘆)・二番「伏惟」・四番・五番・七番「是以」・六番・十番「重願」・「敬白」

6、中宮周忌願文

七番・「右」(法会の趣旨)・一番(仏法贊嘆)・二番「抑」・四番・五番(八番重ねる)・十番「伏願」・「敬白」

7、東宮四十九日願文

七番・「以前佛経 旨趣如右」・一番(世間無常通用儀)「夫」・二番「伏惟」・三番「而」・四番・五番・六番「於是」・七番・五番「抑」・十番「願」・「敬白」

8、東宮妃周忌願文

「弟子<sup>某</sup>膜拜稽顙 白佛而言」・一番(悲嘆哀傷)・二番「弟子」・四番・五番・六番「然間」・七番「仍」・五番(九番重ねる)・十番「伏願」・「敬白」

9、第三親王周忌願文

一番(悲嘆哀傷)「夫」・二番「伏惟」・三番「爰」・四番・五番・六番「今」・七番・二番「抑」・十番「伏請」・「敬白」

10、小野宮右大臣四十九日追善願文

「弟子資平 至心稽顙 白佛而言」・一番（悲嘆哀傷）・二番「所天」・三番「爰」・四番「今茲」・五番・六番「然間」・七番・二番「又」・十番・「敬白」

11、實成卿為家督追善願文

「弟子正二位藤原朝臣實成 至心稽顙 白佛而言」・二番・三番「然間」・四番・五番・六番「方今」・七番「仍」・十番「仰願」・「敬白」

12、小野宮右大臣周忌願文

「弟子<sup>某</sup>歸命稽首 敬白佛言」・二番「伏惟」・五番「於戲」・六番「方今」・七番「仍」・十番・「敬白」

13、為亡息隆兼朝臣四十九日忌願文

「弟子正二位行權中納言大江朝臣匡房 合二羽之掌 白両足之尊」・一番（世間無常通用儀）・二番「伏惟」・四番「而」・六番「方今」・七番「仍」・五番「於戲」・十番・「敬白」

右の十三篇の文章構成を観察してみると、やはり、前項における調査結果との一致を見るのであつて、基本的には、二番・四番・五番の、追善の対象となる故人の生前の様子、逝去、そして残された者の悲しみへと連なる調べと、六番・七番の法会の様子を言語で荘嚴する部分との二つの柱が、構成上の主軸となつていて、これらを一番と十番の間に配置するといった類型性を析出し得るのである。そして、これらが、時に、五番が繰り返され悲しみを強調するといったヴァリエーションを持ちながら、ほぼこの順に綴られる。

又、七番が冒頭に置かれ次いで法会の趣旨が短く語られる形式も、『菅家文章』・『本朝文粹』に続いて認められる。

六、結び ―平安時代追善願文の文章構成―

先にも指摘しておいたように、旧稿において、平安初期の空海・菅原道真の追善願文、平安後期から院政期にかけて活躍した鴻儒大江匡房の追善願文の文章構成を調査し、報告したことがある。

此の度、平安中・後期の作品について観察してきた。

敵密には、△平安時代▽といつても、これで調査すべき追善願文のすべてが尽くされたわけではなく、まだいくらかは存しようが、以下にまとめるところは、作品が追加・補充されようとも、その結論において大幅な修正はないと判断するところである。

『王澤不渴鈔』の基準に従つて、平安時代追善願文の文章構成の様相を通覧した場合、次のような類型性は、どの作品にもほぼ共通して認められるものである。

すなわち、基本的には、二番聖靈平生生存之様・四番逝去之様・五番悲嘆之様の、追善の対象となる故人の生前の様子、逝去、そして残された者の悲しみへと連なる調べと、六番日数事・七番修善仏經事の、法会の様子を言語で荘嚴する部分との二つの柱が、構成上の主軸となつていて、これらを一番四種次第

と十番廻向句事との間に配置するといった△型▽である。

平安時代の追善願文において、この△型▽を最も志向していると思われるのは、『性靈集』所収の空海作追善願文で、逆に最も希薄であると思われるのは、『菅家文章』所収の道真の願文である。道真の作は、単に、個々の内容の配置が固定的でないというだけでなく、願主や故人の立場、事情、心のさまや寺院の縁起・風情など『玉澤不渴鈔』の基準に記されない内容も適宜盛り込んでいて、△型▽にとられない自由な表現世界を造形していると思われるのである。

平安時代中期以降の、『本朝文粹』・『本朝続文粹』・『江都督納言願文集』所収の追善願文になると、多少のヴァリエーションは看取されるものの、ほぼこの△型▽は保持され、「追善願文」の文章構成上のパターンが確定的となる。

ただし、叙述の多寡という点では、一番・十番を重視して、筆を多く費やす空海の作品に比べて、五番の、故人を悲嘆哀悼する部分に重点が置かれている作品の増えてくる傾向が認められるようである。

又、七番を冒頭に配し法会の趣旨を最初に添える形式は、空海のものには認められず、むしろ、道真の作にその源を求めることができるものである。

以上の△型▽から外れた八番時節景氣事、九番昔因縁事は、平安時代を通じて独立性が希薄であつて、単独で析出しがたいものである。そして、八番は、六番・七番で法会の様子を述べ

る際にこれに重ねられ、九番は、二番・五番で故人を中国古典の人物及びその業績になぞらえて表現する箇所を重ねて表現される場合の多いことが判つてきた。

これをもつて、平安時代追善願文における文章構成に関する考察をひとまず終えることとするが、さらに、追加の資料によつて、所論の補正を図らなければならない。

加えて、今後の課題として、今回の成果を、①冒頭末尾の表現形式、②対句表現の句法や平仄、④語彙表現と、関連させ、総合的に追善願文の言語表現を把握したいと考えている。

#### 〔注〕

- 1 山本真吾「文章構成法から見た平安初頭期追善願文の文体」(『三重大学日本語学』2、平成3・6)
- 2 峰岸明「『本朝文粹』の文章について―日本漢文文体判定の基準を求めて―」(『国語と国文学』69―11、平成4・11)
- 3 山本真吾「平安時代の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式の変遷について」(『広島大学文学部紀要』49、平成2・3)
- 4 山本真吾「平安時代の表白文に於ける対句表現の句法の変遷について」(『国語学』149、昭和62・6)
- 5 山本真吾「平安時代に於ける追善願文の語彙の性格」(『国語語彙史研究会』第四十三回▽口頭発表、平成5・4)

- 6 注1文献
- 7 山本真吾「『江都督納言願文集』所収追善願文の文章構成について」(『鎌倉時代語研究』15、平成4・5)
- 8 テキストは、『新訂増補国史大系』第二十九卷下を用いるが、適宜、身延本も参照した。
- 9 注7文献
- 10 テキストは、『新訂増補国史大系』第二十九卷下を用いた。
- 11 注7文献
- 12 岡田正之『日本漢文学史』(昭和4、共立社書店)第一篇朝紳文学時代第四期平安朝後期

【本学教員】